

令和2年5月1日

保 護 者 様

小 野 市 教 育 委 員 会

新型コロナウイルス感染症にかかる臨時休校期間の延長に伴う 学習保障について

令和2年4月30日、校長会を開催し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための休校期間を、県立学校と同様に、**市内の各学校においても5月31日（日）まで延長すること**といたしました。

臨時休校期間の延長に伴い、学校行事の精選や簡素化等の取組とともに、夏季休業期間を短縮し、児童生徒の学びの保障に努めます。一定期間の夏休みを設けることの意義も踏まえ、**現在のところ、夏季休業期間を8月8日（土）～8月16日（日）とすることを想定しております。**夏の暑さの中での授業となりますので、市といたしましても、暑さ対策を適切に実施して進めて参りますが、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

なお、今後の新型コロナウイルスの感染状況等により変更がある場合は、改めてお知らせします。